令和5年　4月　３０日

保護者の皆様へ

ろっくひよこプリスクール

園 長　井 草　晃

令和4年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和4年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和4年3月～令和5年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	204,190	253,000	253,000	253,000	250,460	249,420	254,040	254,040	254,040	254,040	254,040	250,850
		3歳児	204,190	202,630	202,630	202,630	200,090	199,050	203,670	203,670	203,670	203,670	203,670	200,480
		4歳以上児	187,410	185,850	185,850	185,850	183,310	182,270	186,890	186,890	186,890	186,890	186,890	183,700
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	189,620	193,430	193,380	193,320	193,360	193,320	195,390	195,390	195,390	195,390	195,330	192,290
	短時間		186,190	189,930	189,880	189,820	189,860	189,820	191,890	191,890	191,890	191,890	191,830	188,790
	標準時間	1・2歳児	109,510	111,680	111,630	111,570	111,610	111,570	113,640	113,640	113,640	113,640	113,580	110,540
	短時間		106,080	108,180	108,130	108,070	108,110	108,070	110,140	110,140	110,140	110,140	110,080	107,040
	標準時間	3歳児	62,880	63,910	63,860	63,800	63,840	63,800	65,870	65,870	65,870	65,870	65,810	62,770
	短時間		59,450	60,410	60,360	60,300	60,340	60,300	62,370	62,370	62,370	62,370	62,310	59,270
	標準時間	4歳以上児	47,160	47,870	47,820	47,760	47,800	47,760	49,830	49,830	49,830	49,830	49,770	46,730
	短時間		43,730	44,370	44,320	44,260	44,300	44,260	46,330	46,330	46,330	46,330	46,270	43,230

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	4,270	4,270	4,500	4,500	4,270	4,500	4,500	4,500	3,820	4,050	4,270	3,820
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500